

NEW

継続手続きが便利に！

収入保険

令和4年1月以降の保険契約から

自動継続特約のご紹介

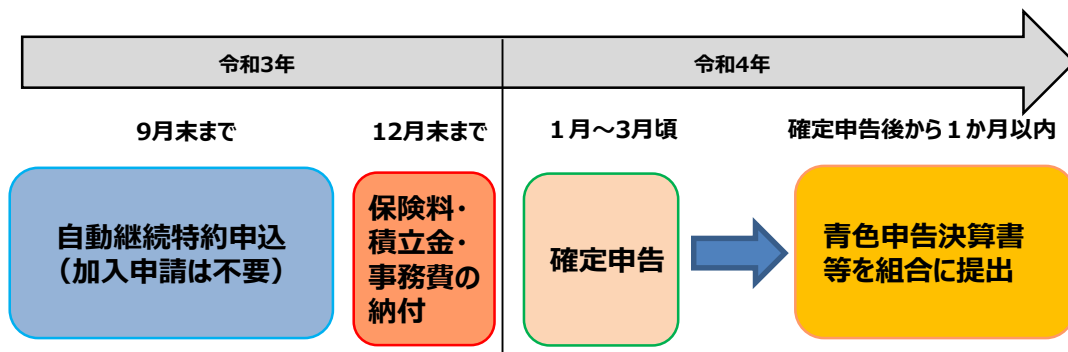
毎年の継続手続きが簡単に！
付加保険料が割引されます。

- 自動継続特約を付けると、毎年、保険期間の開始前に提出いただいている**加入申請書の提出が不要になります**。更新忘れもなくなります。
- **必要書類**（保険期間の営農計画書、前年の青色申告決算書など）は、**確定申告後にまとめて提出**すればよくなります。補償のメニューなども、このときに決定していただけます。
- **付加保険料（事務費）は、1,000円割引**されます。



自動継続特約のスケジュール

- ※ 保険期間が令和4年1月～12月の場合のイメージです。
- ※ 法人の場合は、事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



※翌年以降は、保険期間開始日3か月前に「自動継続特約のご案内」を発送します。